

法人（事業所）理念		ご利用者様一人ひとりの幸せを追求し、明るく楽しい日々を送れるよう、職員全体があたたかなサービスの提供を行います。困ったことがあった時、すぐに相談ができるような家族に限りなく近い存在であり、安心できる場作りを行います。															
支援方針		こども基本法に加え、しょうがい者の権利に関する条約の理念を踏まえ、しょうがいのあるこども、発達に特性があるこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこどもの置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立・社会参加を支援します。 お子様やご家族の思いに寄り添い総合的な支援を行っております。															
営業時間		8 時		45分		から		17 時		45分		まで		送迎実施の有無		あり（片道30分以内※30分以上は要相談）	
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	食事や排せつ、衣類の着脱など健康的な生活をおくるための支援を行います。また、手洗いや消毒など感染防止に関する支援も行います。これらの支援がお子様が無理なく少しずつ自立できるよう、特性や現状にあわせた支援を行います。 毎日の健康観察、バイタル測定を行い、健康状態が保てるよう支援します。															
	運動・感覚	標準化された評価や行動観察により、運動発達や感覚特性についてアセスメントを行います。 個別訓練、集団訓練、感覚遊びを日課に取り入れ、楽しみながら運動・感覚の発達を進めます。 デジリハを用いてプログラムを実施しており、楽しみながら子ども達の主体性を引き出す取り組みを行います。※デジリハ（デジタルアートとセンサーを組み合わせたリハビリツール）															
	認知・行動	その日の活動について、時間割表や時計の絵などを用い、視覚的にわかりやすくし、お子様に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。 活動の取り組みを通じて集団生活における時間管理に関する支援を行います。 自然に触れて生活する中で、色々な事を体験し、興味や関心を持つ事ができるよう支援を行います。															
	言語 コミュニケーション	言葉や文字（読み書き）を絵カードや玩具を用い、認識できるよう支援を行います。また、自分の考えや思いを言語で伝えられるよう支援します。言葉のほか、絵カードや指差し、表情や身振りサインを用いて意志表出のための支援を行います。															
	人間関係 社会性	人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。遊びなどを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。															
家族支援		ご家族に対し、お子様の進路や生活における困りごとなどの相談に応じます。また、児童福祉制度の利用や、卒業後の地域生活に関する情報提供支援を行います。								移行支援		お子様の生活環境の向上のための移行支援を行います。その際は、特別支援学校等との調整と情報交換などを行い、お子様が円滑に移行できるよう支援します。					
地域支援・地域連携		地域が開催する、季節の行事などへの参加を企画します。お子様が地域において障がいのない子どもたちとの活動をもってインクルーシブ（共生社会）教育が実現させることで、お子様の特性が地域で発揮され、併せて地域に理解される機会をつくります。 特別支援学校等との情報共有・連携を行っております。								職員の質の向上		お子様へ提供する支援の質を向上させるため、定期的に職員に対し研修（個別支援と計画の作成、接遇、福祉制度、虐待防止と身体拘束、非常災害対策、感染対策等の衛生管理など）を行います。					
主な行事等		運動会、季節の行事（初詣、節分、お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会など）、クッキング、水遊び、苑外レクリエーション（買い物体験、外食など）、防災訓練（避難訓練、消火訓練、その他避難場所の確認など）															